# 三村ビルディング利用規約 兼 利用申込書

## < 利用規約 >

#### 1. 施設概要

所在地	長野県諏訪市諏訪1丁目5-20 2F			
所有者	所有者:株式会社三村貴金属店(同上)			
管理者	運営管理者: minerai 村上信之			
	※ 民間運営の施設となります			
施設目的	創業希望者や新たな事業展開を検討している事業者に、チャレンジショップ、ポップアップショップ、菓子			
	製造拠点として本施設を貸し出し、諏訪市に新たな賑わいを創出する。			

## 2. 利用できる方 □←「レ」でチェック

- (1) 主に諏訪地域での開業希望の方や事業展開を目指している方。
- (2) チャレンジショップ目的(諏訪市での創業を検討している方がテスト出店をする)とポップアップショップ目的(既に事業を展開する方が、市内での創業予定はなく期間限定出店する)の利用希望者が同時期に集中する場合は、チャレンジショップを目的とする利用者を優先します。
- (3) 利用には運営管理者の審査があります。特に利用者が次の①~⑥のいずれかに該当する、もしくはその可能性があると判断したときは利用できません。既に利用している方が該当するもしくは該当する可能性が生じた場合は、利用の停止を求めます。この場合、利用料の返還はしない他、利用の取消しに伴い利用者側で発生した損害は、運営管理者はその責を負いません。
  - ① 公益若しくは公安を害し、又は風俗をみだすおそれがあるとき
  - ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)の適用を受ける 営業を行うものであるとき
  - ③ 宗教的又は政治的活動を主たる目的として利用をするとき
  - ④ 施設又は備品等を損傷するおそれがあるとき
  - ⑤ 利用の目的以外に利用したとき
  - ⑥ その他管理上必要があるとき

## 3. 施設について □←「レ」でチェック

- (1) 施設内の設備や什器、備品は自由にご利用いただけます。
- (2) 利用開始前後で、什器の数や動作状況につき運営管理者とチェックをいただきます。利用後に什器の紛失や破損(過失によるもの)があった場合は、利用者と協議の上、損害額を賠償いただきます。
- (3) 施設および什器等が壊れた、もしくは壊してしまった場合は迅速に運営管理者にご連絡ください。
- (4) 施設にない什器や備品は、利用者の負担でご準備をいただき、利用後は必ず撤去をお願いします。
- (5) ガスコンロ、水道以外で別途火気・水等を使用する場合は事前にその詳細を運営管理者にお知らせください。
- (6) 施設内は、加熱式たばこを含め禁煙とします。
- (7) 壁面・天井等への釘の使用はしないでください。画鋲・粘着テープ等は使用可としますが、建物への影響が軽微な範囲にとどめて頂き、利用終了時は確実に撤去してください。

#### <施設内の主な什器>

・菓子製造スペース	
□基本的な厨房設備、備品→詳しくは HP をご確認ください(変更がございます)	
・多目的スペース	
□会議テーブル4台・椅子8脚	

#### 4. 駐車場 □←「レ」でチェック

(1) 駐車場は、近隣にあります諏訪中央駐車場になります。(コインパーキング料金は各自ご負担ください) ※上記のコインパーキングの駐車券がございますので、管理運営者にご相談ください

□プロジェクター 1 台、□エアコン 2 台→詳しくは HP をご確認ください(変更がございます)

- (2) 駐車場が不足する場合は、運営管理者がその手配に協力いたしますが、賃借料は利用者がご負担ください。
- (3) 駐車場内で生じた自動車の盗難・衝突及び破損・人身事故・火災・天災等による事故被害につき、運営管理者は一切の責任を負いません。
- 5. 業態の制限(菓子製造スペース利用者のみ) □←「レ」でチェック
- (1) 当施設では、施設所有者が「菓子製造許可」を取得しています。外部で販売する菓子類などを製造の場合には、食品表示基準を満たした上で、製造者情報の欄に住所と施設所有者の名前を明記ください。また、乳製品等の製造や、ジャムなどの瓶詰め加工はできませんのでご注意ください。
- (2)【菓子製造業の営業許可で製造・販売ができるもの 】 1パン 2 クッキー、ケーキ 3 あられ、まんじゅう、せんべい 他保健所の規定通り
- (3) 管理運営者に、製造する商品や販売する場所等の内容を利用申込書に具体的にご記入ただき、また利用開始後に変更をする場合は、事前にその旨をお伝えください。
- (4) 施設に臭いや汚れを残す可能性が高い商品は製造できません。

## 6. 利用期間 □←「レ」でチェック

- (1) 利用期間は、利用者の希望と施設の空き状況を確認し、利用者と相談の上、決定します。
- (2) 利用期間延長希望の場合、次の利用者の予約が無い場合、もしくは運営管理者が予約をまだ受け付けていない状態の場合は協議の上、延長も可能です。
- (3) 荷物の搬入や搬出は、原則、利用期間中としてください。
- (4) 利用者は運営管理者と相談の上最終日の1F施錠前までに荷物の搬出と清掃を終えてください。その後、運営管理者が利用者立ち合いのもと、施設内のチェックをし利用終了となります。

### 7. 利用期間中の営業日・営業時間 □←「レ」でチェック

- (1) 営業日および営業開始時刻は、利用者の任意となりますが、1Fの営業に合わせ運営管理者と応相談で設定ください。
- (2) 店内 BGM やイベントの実施による音出し等は、時間帯も考慮しながら常識の範囲内で行っていただくようお願いします。近隣住民から多くの苦情が寄せられた場合は利用方法の見直しや営業終了時刻の変更をお願いする場合があります。なお、利用者が真摯に応じて頂けないと運営者が判断した場合は、即刻の利用停止を求めます(この場合、既に運営管理者が頂いている利用料は返金しないこともあります)。
- (3) 天災や感染症の拡大等利用者の責によらない不測の事態が発生した場合、(お客様の来店予約の有無等に

関わらず) 運営管理者が施設の休業を求める場合があります(この場合、休業日の利用料金の返金を行います)。

#### 8. 施設の鍵について □←「レ」でチェック

原則、運営管理者が 1F 出入口の開錠・施錠を行いますので利用者様への施設鍵のお貸し出しはいたしませんが、各スペースの鍵は期間中お貸しいたします。盗難紛失等の責任は負いかねます。

### 9. 利用料 □←[レ]でチェック

- (1) 利用料は、以下の通りとし、利用開始前の前払いとなります。日割計算の必要が生じる場合は、利用月の料金に基づき、日割計算します(料金が異なる月に跨った場合は、それぞれの月で料金を計算します)。
- (2) 延長となった場合は、延長開始日までに前払いをお願いします。
- (3) 利用料には、本施設の電気料金、水道料金、ガス使用料、駐車場代は含んでおりません。(多目的スペース、つながる BOX においては電気料金と水道料金は利用料に含まれております。)
- (4) 利用料金:菓子製造スペースの水道光熱費実費額は利用後に管理者が計測し、後日請求をいたします。

区画	料金(税込)	貸出単位	料金(税込)	貸出単位	料金(税込)	貸出単位
菓子製造	80,000円	1ヶ月	20,000円	1週間	ı	1日
多目的	80,000円	1ヶ月	20,000円	1週間	5,000円	1日
2F 全体	160,000円	1ヶ月	40,000円	1週間	-	1日
つなが BOX	3,000円	1ヶ月	-	1 週間	-	1日

※製造スペースの水道光熱費:電気料金1 kwH あたり30円、ガス料金、1m3 あたり250円、水道料金1m3 あたり350円(いずれも税込)

- (5) 冬季に、灯油ストーブの利用は禁止。暖房する場合は、ご自身で電気ストーブをご用意ください。
- (6) 提供する商品やサービスにより、別途利用者にご負担いただく費用が発生する場合があります(食品営業賠償共済等)。
- 10. 利用料の支払い □←「レ」でチェック
- (1) 利用決定後に、利用申込書の住所もしくは email 宛に、請求書をお送りします。
- (2) 請求書記載の金額を利用開始日の前に現金 or 以下口座にお振込ください(振込手数料は利用者負担)。

《振込先口座》

GMO あおぞらネット銀行 支店名:法人営業部 支店コード:101 口座番号:

1970188 普通預金 口座名義人:株式会社三村貴金属店

- 11. 売上金の管理 □←「レ」でチェック
- (1) 売上金等の現金管理は利用者が行い、盗難等が発生した場合、運営管理者はその責を負いません。
- (2) キャッシュレス対応する場合は、利用者がご用意ください。
- 12. 利用申込と決定 □←「レ」でチェック
- (1) 本利用規約兼利用申込書の巻末に掲載する利用申込書を本規約とセットでご提出ください。
- (2) 製造区画を申込みの方のみ、食品衛生責任者受講証明書または調理師免許証のコピー、検便の検査結果

(6ヶ月有効)、食品営業賠償共済の加入証明書の写しや製造物責任保険(PL 保険)の加入証明書(申込書控えでも可)などの写しを合わせてご提出ください。

- (3) 利用申込書受領後、運営管理者が審査を行います。利用をお願いする場合、運営管理者から利用者に連絡した後、本規約兼利用申込書の写しと請求書を、申込書の利用者住所にお送りします。
- (4) 出店をお断りする場合、運営管理者より利用申込書記載の連絡先に、その旨をお伝えすることとします。お断り する具体的な理由はお伝えいたしませんのでご理解ください。希望がある場合は、ご提出を頂いた書類は郵送 を持ってお返しいたします。
- (5) 書類に虚偽の記載があった場合、虚偽内容の重要度を運営管理者が判断し、利用検討の中止や(利用中であった場合は)直ちに利用の停止を求める場合があります。

## 13. キャンセル料金 □←「レ」でチェック

- (1) 運営管理者から利用可能な旨返答があった後に、利用者の都合で利用を取りやめるときは、利用料金の半額を頂戴します。
- (2) 申込書住所にキャンセル料を記載した請求書をお送りします。請求書受領後、上記 10 の口座に、請求書到着月の月末までにお振込みください(振込手数料は利用者負担)。
- (3) 上記に関わらず、利用者の責によらない事由で利用が出来ないと運営管理者が認めるときは、運営者で協議の上、キャンセル料金を請求しないこともあります。

#### 14. その他遵守いただく事項 □←「レ」でチェック

- (1) 当施設は諏訪市の賑わい作りを目的としています。近隣の店舗や住民と良いコミュニケーションを作っていただくようお願いいたします。
- (2) 当施設は複数の方々が利用しています。戸締りの徹底をお願いします。万が一、利用者の施錠漏れが原因で施設関係者に損失が生じた場合は、その賠償を求める可能性があります。
- (3) 商品の売買に関するトラブル、利用者及び来店者の負傷・人身事故等が生じることのないよう、業務の安全性に十分留意してください。
- (4) 現金、商品、備品、貴重品等の破損・盗難・万引き等は利用者各自の責任で対応してください。
- (5) 販促の相談・協力も管理運営者は承りますが、PR・広報ツールは利用者自らの負担でご用意ください。発信の際、施設の基本情報(営業日・営業時間・住所など)に間違いがないようお願いします。また、運営管理者は原則、お客様からの問い合わせには対応いたしません。
- (6) 運営管理者が当施設の PR のために、SNS 等で利用者の SNS、写真素材や営業情報を利用することがあります。 差支えがある場合は事前にお申し出ください。
- (7) 施設内で発生したゴミ(可燃物・不燃物・ビン・缶・その他)は、利用者が責任をもって管理した上で、各自で ご処分いただくようお願いします。
- (8) 持ち込む資産や商品に対する損害保険等は、必要に応じ、利用者自身で契約してください。
- (9) 今後利用を検討している方が利用期間中に施設内の見学を希望する場合は快く受け入れて頂くようお願いします。
- (10) メディアによる取材等があった場合は、差し支えない範囲で店舗のご紹介やインタビューにご対応ください。
- (11) つながる BOX に関して、月額利用料を現金か口座振込で前払いください。管理者が毎月末日に締めて、販売実績を報告し、利用者様の指定口座にお振込いたします。

# 三村ビルディング利用申込書

運営管理者: minerai 村上 宛

申込者	(法人、団体の場合は代表者名も記載してください)
住所	〒
連絡先	固定電話:
利用期間	(西暦) 開始 年 月 日   終了 年 月 日
利用料:	(税込)   円   利用区画:製造室・多目的・つながる     BOX
ショップ内容 or 事業内容	(できるだけ具体的にご記入ください)
その他	(出身地や職歴、事業経験等々)
	年 月 日 見約の各事項を確認しました D上、利用を申し込みます
(運営者使用欄□ 利田開始前	) に、請求書に基づき、利用料の振込をお願いいたします。
《特記事項》	